

人手不足でお困りの事業主の皆様へ

産業雇用安定助成金のご活用による、在籍型出向の受け入れをご検討ください。

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動が縮小している事業主が、従業員の雇用を維持するために、従業員を他の企業に在籍型出向させる場合に、出向元・出向先企業の双方に助成金を支給する産業雇用安定助成金を創設しました。

人材を募集しても応募がないため働き手を確保したい、自社や業界で働くことで仕事内容をもっと理解してほしい、といった事業所の方は利用をご検討ください。

- ・在籍型出向について知りたい。
- ・産業雇用安定助成金について知りたい。

・ガイドブックをご覧ください。



・リーフレットをご覧ください。



・青森労働局職業対策課
(017-721-2003)にご連絡ください。

- ・在籍型出向を受け入れたい。

・裏面の「**連絡票**」に記載の上、産業雇用安定センターに Fax 又は郵送をしてください。

訪問等によりご相談しながら、出向先企業とのマッチングをお手伝いします。



(※)出向先向けリーフレット

公益財団法人

産業雇用安定センター青森事務所あて

令和 年 月 日

F A X

017-777-8688

郵送の場合は、下記の住所までお願いします。

出向先希望事業主連絡票

◎事業所名：

◎所在地：

◎業種： 建設業 ・ 製造業 ・ 運輸業 ・ 卸売業 ・ 小売業 ・ 宿泊業

(○をつけてください) 飲食業 ・ 医療 福祉業 ・ 警備業 ・ その他()

◎電話番号：

◎担当者名：

公益財団法人産業雇用安定センター青森事務所

電話 017-777-8702

〒030-0801青森市新町2-2-4青森新町ビルディング8階

FAX 017-777-8688